



九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.387

2023(令和5)年 2月3日(金)発行

コロナ、プーチン戦争、憲法破壊などの憂鬱な思いを、この名曲で吹き飛ばしましょう♪

ルイ・アームストロング (1901~1971) 『What A Wonderful World この素晴らしい世界』

I see trees of green, red roses too

緑豊かな木々と美しい赤色のバラ

I see them bloom for me and you

それらは私と君のために咲いているように

And I think to myself

そして 心の中で思うんだよ

What a wonderful world

なんて素晴らしい世界なんだろうって

「2023年は新しい戦前になるんじゃないか」

○タレントのタモリさんは昨年12月28日『徹子の部屋』(テレビ朝日)で、タモリさんが1945年8月15日の終戦から1週間後に生まれたという話のなかで、「2023年は新しい戦前」と発言し話題になっています。岸田文雄政権の異常な軍拡政策で、嫌な時代を予感している国民も多いということでしょうか。

閣議決定だけでやるとは

同志社大教授 浜 矩子

防衛3文書には震撼しました。岸田首相は「非核三原則や専守防衛は崩さない」と言っていますが、文書からは軍拡へ舵をきったことが染み出ている、安全保障政策の大転換だと言い切ったことにも怖さを覚えました。これほどの方針転換を閣議決定だけでやってしまうとは、一体どういう政府なのか。敵基地攻撃能力の保有など、憲法に抵触する可能性はないのかという疑問への明確な説明もありません。日本の安全保障環境が激変していればしているほど、やはり日本は「平和憲法を順守し、その姿勢を貫く」と声を大にして言っている。 (1月8日『日刊ゲンダイ』より抜粋)

安倍政権の時から防衛費増強の タイミングを狙っていた

今回の防衛費増強は今起こったことではなく、ここ10年来の安倍さんの政策、自民党の政策の総決算です。長年にわたっていつ出するかを虎視眈々とタイミングを狙っていて出してきたということです。以前の安保法制の時には国民の相当の反発があって苦労したので、その学習効果でタイミングを狙って出したということです。

安保法制の大転換なのにこんな姑息なやり方に、私は猛烈に怒りが爆発します。日本国憲法に抵触し、自民党政権の悪辣で品位に欠ける決め方です。(YouTube・1月23日『デモクラシータイムズ』異次元の防衛予算が生活を壊す、より)

※浜矩子氏は「安倍首相の経済政策はアベノミクスというが実はアホノミクス、岸田首相の場合はアホダノミクス」と喝破しています。

戦争は人為だから回避できる

法政大学第19代総長 田中優子

現在の日本は大雪で大変な状況ですが、寒波や大雪は大自然の災害で避けられませんから工夫して耐えるしかありません。しかしウクライナへの侵攻などの戦争は、人間が引き起こす人為のものですから、話し合いを重ねる外交の力、人間の良識で回避することができるはずです。

(1月28日・TBSテレビ『サンデーモーニング』より)

防衛増税に 野党一斉反発

これは防衛増税に対する野党4党の主張。各党に距離感が。▼1月27日『朝日新聞』

	防衛増税	政権との向き合い方
立憲民主党 代表 泉健太	額ありき、増税ありき、国会での議論なしの乱暴な決定だ	政権の法案や予算をただし、立憲主義や政策ビジョンを実現する
日本維新の会 代表 馬場伸幸	増税は避けられないという説明には違和感を禁じ得ない	与野党とは是非々々で協力し、独自の政策実現を目指す
国民民主党 代表 玉木雄一郎	増税の話を持ち出すことは賃上げにマイナスの影響を与える	「対決より解決」の姿勢で建設的な議論をリードしていく
共産党 委員長 志位和夫	軍拡増税に断固反対。「軍事栄えて民滅ぶ」ことは明らか	大軍拡を強行するというなら国民の審判を仰ぐべきだ

防衛費増額や増税、敵基地反撃能力などは正に戦争で、憲法九条に違反します。

応募原稿 「武力で平和は守られるのか」

○軍備大増強が岸田政権から打ち出され、「武力で平和は守られるのか」のテーマで会員さんから原稿を募集しました。応募されたお二人の意見を掲載します。



「正義の戦争より 不正義の平和の方がいい」

福島市 会員 中村晋さん

「武力で平和は守られるのか」という問いに対してまず言いたいのは、この問いそのものの是非について。

日本国憲法第九条において、私たちは「国際平和を希求し」「武力による威嚇または武力の行使」は「永久にこれを放棄する」ことを誓った国民である。それはすなわち過去の戦争において、「武力で平和は守られない」ということを深く学んだことを意味している。このような問いを発せざるを得ない状況を深く憂慮する。

ウクライナの戦争を受け、今政府は防衛費増強を打ち出した。台湾有事を想定しているとのことだが、武力で守ろうとすればするほどその武力そのものが敵の標的になる。武力は別の武力を招き寄せ、より平和は失われる。

2001年9月11日、ニューヨークで航空機ハイジャックによるテロ事件が起きた。それを受け、当時私が勤めていた学校での修学旅行が、目的地を沖縄から関西方面へ変更することとなった。沖縄には米軍基地があり、次のテロの標的になりかねないと不安視したからだった。軍隊がある限り平和はない。21世紀初頭にも私たちは学んだはずである。

『正義の戦争より不正義の平和の方がいい。』

井伏鱒二の傑作「黒い雨」の中の言葉である。今、この言葉を深く噛みしめている。そして、この言葉を子どもたちの口から出させる状況を作ってはいけなく強く思う。

(1月24日)

“今そこにある危機”

南相馬市 事務局員 若松麟二

岸田内閣は防衛増税を打ち出したが、防衛費の内容及びその財源の内訳については全く白紙状態のまま、現防衛費の1.5倍にあたる総額43兆円の裏付けのない防衛費予算案です。

ロシアのウクライナ侵攻以来、我が国の防衛について危惧する声が、政界やマスメディアから起り、さも近々の課題かのような取上げ方で、過剰に国民の不安を煽っているようにしか私には思えてなりません。

ここで一息ついて考えてみましょう。日本に攻めてくる国ってどこですか？日本に攻めて来る原因、又は理由は何でしょう。仮に相手を怒らせた

としましょう。相手が思わず拳を振り上げたとしたら、相手の怒りを鎮め、上げた拳を下ろさせる、それが知恵をもって事を収めるものだとは私は思います。国対国の場合武力に頼らない解決策、それが政治力だと思います。武力に頼る政治家は不適格者だと思います。

1月23日に開会した通常国会の施政方針演説で岸田総理は国家安全保障戦略に言及し、「外交には裏付けとなる防衛力が必要です。」と述べていますが、これは明らかに間違った思考だと言わざるを得ません。

軍勢力を後ろ盾に外交を有利に進めようなど、もはや真の外交とは言えませんし、外交有利に進めんがための軍勢力増強を互いにエスカレートさせた先に起きることを想像してみてください。

理由の如何に関わらず敵基地攻撃をしたら、それは交戦であり、戦争です。日本は戦争放棄を日本国憲法に定めていますから、敵基地攻撃は憲法違反です。首相自ら憲法に反することを言及しては、日本の首相失格、いや政治家失格です。

1月19日、防衛費の財源確保をめぐり、自民党特命委員会が本格的な議論を始めたという報道がありましたが、自衛のための専守防衛をかなぐり捨てて、敵基地攻撃能力強化のための防衛費の増額は今や既成事実化し、マスコミ各社の報道姿勢も、明らかに日本が軍拡に舵を切ったにもかかわらず、このことを指摘しているマスコミはごく稀にしか見受けられない。正に「あたらしい戦前」だ！

安倍政権時、内閣法制局長官を通して、憲法を変えることなく集団的自衛権の行使を可能にしたように、岸田政権は議会にも懸けることなく、これまで立法府で積み重ねてきた憲法論議を形骸化し、独善的に日本国憲法第九条違反を平然と行った。

憲法第九条の最大の危機が、目前に迫っているとひしひしと感じます。私たち国民の身近にある危機は、国会審議もせずに軍拡を進め、近隣諸国を刺激している現政権のあり方だと思います。ここは黙することなく、厳しく批判していかなければ後々禍根を残すことになると思います。

(1月25日)